

2022 年度政府予算において、少人数学級・教職員定数の改善と
義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に 35 人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校での 35 人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには 30 人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、自治体の財政状況によって、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が 3 分の 1 となっていますが、国は定数改善に必要な財源を保障し、全国のどこに住んでいても、一定水準の教育が受けられるよう子どもたちの持つ憲法上の権利と国の責務を果たすべきです。

こうした観点から、2022 年度政府予算編成において下記の事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 中学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

令和 3 年 6 月 25 日

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		

財 務 大 臣
総 務 大 臣
文部科学大臣

} 宛て

兵庫県丹波市議会
議長 藤原 悟